

平成 28 年 9 月県議会定例会の概要について

9 月県議会定例会の概要は、次のとおりであった。

1 日 程

10 月 27 日 (木)	本会議 (招集)
11 月 4 日 (金) ~ 8 日 (火)	本会議 (一般質問)
11 月 9 日 (水)	休会 (常任委員会)
11 月 10 日 (木)	休会 (復興特別委員会、常任委員会)
11 月 11 日 (金)	本会議 (採決: 補正予算、条例、発議案等)
11 月 14 日 (月) ~ 24 日 (木)	決算特別委員会 (教育委員会: 11 月 21 日 (月))
11 月 25 日 (金)	本会議 (採決: 歳入歳出決算等)

2 一般質問

(1) 党派別一般質問議員数

改革岩手	3 人
自由民主クラブ	2 人
いわて県民クラブ	1 人
創成いわて	1 人
日本共産党	1 人
社民党	1 人

(2) 教育委員会関係の質問

ア 高橋 元 議員 4 件

(ア) 無形民俗文化財について

- ① 無形民俗文化財の現状と課題等について
- ② 学芸員の配置について

(イ) 県立高校における遠隔授業について

- ① 遠隔授業の展望と課題について
- ② 平成 29 年度の授業計画について

イ 中平 均 議員 2 件

人材育成について

- ① 今後のスポーツ・文化振興について
- ② 給付型奨学金について

ウ 佐々木 朋和 議員 7 件

教育施策について

- ① 子供の学力の状況について
- ② 学力の向上について
- ③ 宿題をやり切らせる指導について
- ④ 少人数学級、少人数指導の実現について
- ⑤ 運動部活動のあり方について
- ⑥ キャリア教育について
- ⑦ 教育行政における知事の役割と今後の方向性について

エ 阿部 盛重 議員 2 件

いじめ対策について

再質問 スクールソーシャルワーカーの効果的活用策について

オ 小西 和子 議員 5件

(ア) 台風第10号被害と東日本大震災津波からの復旧・復興について

- ① 学校施設の被害及び復旧状況について
- ② 子どもたちの心のケアについて

(イ) ゆたかな教育の実現について

- ① 中学校3年生の少人数学級の実現について
- ② 給付型奨学金の創設について

(ウ) 教育予算の増額に向けた取組について

(3) 答弁

答弁は、知事及び教育長が行った。

3 決算特別委員会の審議

(1) 総括質疑

次の委員から質問があり、知事が答弁した。

ア 郷右近 浩 委員 2件

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会について

- ① 競技力向上の成果について
- ② スーパーキッズ事業等について

イ 五日市 王 委員 2件

世界遺産登録について

- ① 国への要望について
- ② PR強化について

ウ 臼澤 勉 委員 1件

いわて国体・いわて大会後のスポーツ振興について

(2) 教育委員会審査

教育長から平成27年度決算について、説明を行った。

次の委員から質問があり、教育長、次長及び関係課長が答弁した。

ア 郷右近 浩 委員 5件

(ア) 教職員へのモラル教育について

- ① 飲酒運転等の交通法規違反防止に係る対応について
- ② 教職員による生徒への不適切な指導等への対応策について

(イ) 県立総合教育センターの役割について

- ① 基本研修の内容について
- ② 基本研修におけるいじめ問題対応について

(ウ) 岩手県民計画におけるいじめ問題に関連した指標について

イ 高橋 孝真 委員 5件

(ア) 平成27年度監査委員の審査報告書について

- ① 平成27年度監査委員の審査報告書への対応等について
- ② 監査指摘事項への各年の対応について
- ③ 学校における徴収金に係る行政監査について

(イ) 教職員の不祥事案と今後の取組について

- ① 平成25年度以降の取組について
- ② 体罰が減少していないことについて

ウ 千葉 絢子 委員 6件

(ア) 子どもたちの読書習慣について

- ① 購入する本の選定方法について

- ② 読書を推進する目的と取組の成果について
- (イ) 学力向上と教員の負担軽減の必要性について
 - ① 中学校の数学担当教諭への研修の成果と反映について
 - ② 全国学力テストの結果の分析と課題について
 - ③ 中学校における部活動のあり方について
- (ウ) 言語活動の充実を通じた学力向上等の取組について
- エ 五日市 王 委員 2件
 - 文化財建造物における漆 100%国産化について
 - ① 長期需要予測調査の結果について
 - ② 漆掻き技術の保存、伝承者の養成の取組について
- オ 小野 共 委員 5件
 - (ア) 中高生の英語力の向上について
 - ① 中学3年、高校3年の英検合格率の達成見通しについて
 - ② 目標達成に向けた取組について
 - (イ) 中学校・高校教師の指導力について
 - ① 中学校・高校教員に求められる英語力を有する教員の割合達成見通しについて
 - ② 求められる英語力を有する教員の割合達成に向けた取組について
 - ③ 英語の授業を英語で行う高校教員の割合が全国最高になった取組について
- カ 城内 よしひこ 委員 4件
 - (ア) 主権者教育の成果と今後の課題について
 - (イ) 学校建設費について
 - ① 実績と今後の予定について
 - ② 廃校数と利活用の状況について
 - (ウ) 希望郷いわて国体について
- キ 柳村 一 委員 3件
 - アクションプランの指標における達成度Dの分析結果と対策について
 - ① 人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている児童生徒の割合について
 - ② 児童生徒の読書者率の向上について
 - ③ いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思える児童生徒の割合について
- ク 菅野 ひろのり 委員 5件
 - (ア) 高校(学科)の現状と課題について
 - ① 専門学科の設置状況と定員・応募状況について
 - ② 専門学科の減少に伴う現状の課題と今後の見通しについて
 - ③ 本県産業に与える影響とあるべき教育の姿について
 - (イ) 統廃合後の校舎、跡地利用について
 - ① 県の方針と市町村等からの要望状況について
 - ② 今後の具体的な取組について
- ケ 高田 一郎 委員 8件
 - (ア) 教職員の不祥事(体罰)の実態と県教委としての対応について
 - ① この5年間の体罰の実態及び発覚に至った経緯について
 - ② 肉体的苦痛を与える教師の体罰について
 - ③ 体罰根絶への取組について
 - (イ) 子どもの学習支援について
 - ① 保護者負担の実態及び就学援助費の引上げについて
 - ② 入学準備金の前倒し支給について
 - (ウ) 県立高校について

- ① 県立花泉高校の教育実践について
- ② 小規模校への増員について
- ③ 講師の任用について
- コ 千田 美津子 委員 8件
 - (ア) いじめの現状と対応について
 - ① いじめの早期発見と学校の組織的対応について
 - ② いじめの発見のきっかけとアンケート調査について
 - ③ 学校いじめ防止基本方針の取組状況の定期的な点検について
 - ④ 重大事態への対処について
 - ⑤ こどもの内面的な変化、これらを引き上げる取組の重要性について
 - ⑥ いじめの発見について
 - (イ) 高校再編について
 - ① 平成28年度入学状況と再編計画について
 - ② 再編計画に係る地域との話し合いについて
- サ 臼澤 勉 委員 6件
 - (ア) 野外活動センターの現在の検討状況及び今後の対応について
 - (イ) 長期入院の小中高生への学習指導について
 - ① 長期入院の小中高生の現状と学習指導の実態について
 - ② 今後の対応について
 - (ウ) 希望郷いわて国体・大会を契機とした取組
 - ① スーパーキッズの取組成果と今後の取組について
 - ② 指導者育成について
 - ③ 県営運動施設について
- シ 斉藤 信 委員 4件
 - 県北の県立高校におけるいじめ重大事態について
 - ① いじめの実態について
 - ② 学校の対応の問題点について
 - ③ 県教委の対応について
 - ④ 学校における対策について
- ス 工藤 大輔 委員 3件
 - 県北の県立高校におけるいじめ重大事態について
 - ① いじめ問題が学校で共有されていなかったことについて
 - ② 学校、県教委の対応について
 - ③ 学校現場における再発防止について

4 商工文教委員会

(1) 11月9日開催

ア 人事紹介

会議の冒頭、高橋教育長から、佐々木特命参事兼予算財務課長の紹介を行った。

イ 議案の審議

議案の審査に先立ち、菊池教育次長兼教育企画室長から台風第10号災害に係る教育委員会関係の被害状況を報告した。

その後、議案第1号「平成28年度岩手県一般会計補正予算（第2号）第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中歳出第10款教育費、第11款災害復旧費第6項教育施設災害復旧費」について提案理由を説明した。

斉藤委員、小西委員から質問があり、関係課長が答弁した。

原案どおり可決された。

次に、議案第 26 号「損害賠償請求事件に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについて」を、佐々木学校施設課長から提案理由を説明した。

樋下委員から質問があり、関係課長が答弁した。

原案どおり可決された。

次に、議案第 27 号「損害賠償請求事件に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについて」を、佐々木学校施設課長から提案理由を説明した。

原案どおり可決された。

ウ その他（この際発言）

名須川委員、千葉伝委員、斉藤委員、樋下委員、ハクセル委員、工藤委員、千葉進委員、小西委員から質問があり、教育長及び関係課長が答弁した。

(2) 11 月 10 日開催

その他（この際発言）

斉藤委員、千葉伝委員から質問があり、教育長及び関係課長が答弁した。

平成29年度県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜に係る出願状況について

1 入学願書受付期間

平成28年12月2日（金）から平成28年12月8日（木）正午まで

2 入学志願者数

区分	定員	入学志願者数	志願倍率
男子	40	79	1.98
女子	40	83	2.08
計	80	162	2.03

(参考) 過去の志願者数

平成27年度				平成28年度			
区分	定員	入学志願者数	志願倍率	区分	定員	入学志願者数	志願倍率
男子	40	79	1.98	男子	40	80	2.00
女子	40	99	2.48	女子	40	84	2.10
計	80	178	2.23	計	80	164	2.05

議案第 28 号

岩手県スポーツ推進審議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて

次のとおり岩手県スポーツ推進審議会委員の任命及び解任をすることについて、議決を求める。

1 任命（平成 29 年 1 月 1 日付）

職 名 等	氏 名
岩手県商工会議所連合会副会長	齋 藤 雅 博

2 解任（平成 28 年 12 月 31 日付）

氏 名	任命年月日	解任理由
玉 山 哲	平成 28 年 6 月 23 日	辞任の申出があったため

平成 28 年 12 月 19 日提出

岩手県教育委員会教育長 高 橋 嘉 行

理由

岩手県スポーツ推進審議会委員の任命及び解任をしようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

岩手県スポーツ推進審議会委員（案）

委員任期（平成28年6月23日～平成30年6月22日）

新委員（平成29年1月1日～平成30年6月22日）

選出区分		所属・職名	氏名	年齢	性別	市町村	期数
1	行政 市町村教委 教育長	一戸町教育委員会教育長	ふる だて ひで ひこ 古 館 英 彦	63	男	一戸町	2
2	民間 県商工会議 所連合会	岩手県商工会議所連合会 副会長	さい とう まさ ひろ 齋 藤 雅 博	63	男	盛岡市	新
3	体育団体	県体育協会 公益財団法人岩手県体育協会 副会長兼理事長	たか はし みつ ひこ 高 橋 光 彦	64	男	花巻市	1
4		県高体連 岩手県高等学校体育連盟理事長	きよ かわ よし ひこ 清 川 義 彦	53	男	盛岡市	1
5		県中体連 岩手県中学校体育連盟理事長	てる い だい どう 照 井 大 道	49	男	盛岡市	2
6		県スポーツ推 進委員協議会 副会長	きく ち さち こ 菊 池 幸 子	62	女	奥州市	1
7		県小学校体育 研究会 岩手県小学校体育研究会 広報部員	たか はし あつ こ 高 橋 敦 子	44	女	矢巾町	1
8	学識経験者	大学 国立大学法人岩手大学 教育学部教授	かみ はま たつ や 上 濱 龍 也	52	男	盛岡市	4
9		県医師会 一般社団法人岩手県医師会 常任幹事	かん よし ゆき 菅 義 行	61	男	北上市	1
10		指導者 障がい者トップアスリート	むら た な な 村 田 奈 々	33	女	釜石市	1
11		指導者 北京オリンピックホッケー競技 女子日本代表	お さわ みさき 小 沢 みさき	31	女	岩手町	2
12	公募委員	NPO法人前沢いきいきスポーツクラ ブ クラブマネージャー	すず き みちよ 鈴 木 美智代	41	女	奥州市	1
13		体育・フィットネスダンス インストラクター	とし だ ゆ き 土信田 有 紀	42	女	盛岡市	1

年齢：平成29年1月1日現在

チェック項目	任命後
委員数【原則20人以内】	13人（新任1人）
男女委員登用率【40%未満にならないこと】	男53.8%（7）、女46.2%（6）
若手委員（50歳未満）【25%以上】	46.2%（6/13）
委員の平均年齢	50.6歳
改選率	7.7%（1/13）
在任期間8年超	なし

議案第29号

条例案の意見に対する回答の臨時専決処理に関し承認を求めることについて

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条第2項の規定に基づき、平成28年12月6日付け議第180号をもって岩手県議会から岩手県部局等設置条例の一部を改正する条例案に対する意見照会があり、異存ない旨回答することについて、平成28年12月12日臨時専決処理したことから、承認を求める。

平成28年12月19日提出

岩手県教育委員会教育長 高 橋 嘉 行

理由

文化スポーツ部設置に係る岩手県部局等設置条例の一部を改正する条例案に関し、岩手県議会からなされた意見照会に対する回答の臨時専決処理について承認を求めようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

議案第3号

岩手県部局等設置条例の一部を改正する条例

岩手県部局等設置条例（平成12年岩手県条例第72号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>(設置)</p> <p>第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第158条第1項の規定に基づき、知事の権限に属する事務を分掌させるため、次の部局等を置く。</p> <p>[略]</p> <p>政策地域部</p> <p>環境生活部</p> <p>[略]</p> <p>復興局</p> <p><u>国体・障がい者スポーツ大会局</u></p> <p>(分掌事務)</p> <p>第2条 部局等の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(3) [略]</p> <p>(4) [略]</p> <p>(5) [略]</p> <p>(6) [略]</p> <p>(7) [略]</p> <p>(8) [略]</p>	<p>(設置)</p> <p>第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第158条第1項の規定に基づき、知事の権限に属する事務を分掌させるため、次の部局等を置く。</p> <p>[略]</p> <p>政策地域部</p> <p><u>文化スポーツ部</u></p> <p>環境生活部</p> <p>[略]</p> <p>復興局</p> <p>(分掌事務)</p> <p>第2条 部局等の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(3) [略]</p> <p>(4) <u>文化スポーツ部</u></p> <p>ア 文化に関する事項</p> <p>イ <u>スポーツに関する事項</u></p> <p>(5) [略]</p> <p>(6) [略]</p> <p>(7) [略]</p> <p>(8) [略]</p> <p>(9) [略]</p>

(9) [略]

(10) [略]

(10) 国体・障がい者スポーツ大会局

ア 第71回国民体育大会に関する事項

イ 第16回全国障害者スポーツ大会に関する事項

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(岩手県文化芸術振興基本条例の一部改正)

2 岩手県文化芸術振興基本条例（平成20年岩手県条例第5号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(庶務) 第25条 審議会の庶務は、 <u>環境生活部</u> において処理する。	(庶務) 第25条 審議会の庶務は、 <u>文化スポーツ部</u> において処理する。

備考 改正部分は、下線の部分である。

(岩手県スポーツ推進審議会条例の一部改正)

3 岩手県スポーツ推進審議会条例（平成23年岩手県条例第75号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(組織) 第2条 [略] 2 委員は、スポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから <u>教育委員会</u> が任命する。 3 [略] (庶務) 第6条 審議会の庶務は、 <u>教育委員会の事務局</u> において処理する。	(組織) 第2条 [略] 2 委員は、スポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから <u>知事</u> が任命する。 3 [略] (庶務) 第6条 審議会の庶務は、 <u>文化スポーツ部</u> において処理する。

備考 改正部分は、下線の部分である。

(岩手県スポーツ推進審議会条例の一部改正に伴う経過措置)

4 この条例の施行の際現に前項の規定による改正前の岩手県スポーツ推進審議会条例第2条第2項の規定により任命された岩手県スポーツ推進審議会の委員

である者は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）に、前項の規定による改正後の岩手県スポーツ推進審議会条例第2条第2項の規定により岩手県スポーツ推進審議会の委員として任命されたものとみなし、その任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成30年6月22日までとする。

- 5 この条例の施行の際現に附則第3項の規定による改正前の岩手県スポーツ推進審議会条例第3条第1項の規定により互選された岩手県スポーツ推進審議会の会長である者又は同条第3項の規定により指名された委員である者は、それぞれ、施行日に、附則第3項の規定による改正後の岩手県スポーツ推進審議会条例第3条第1項の規定により岩手県スポーツ推進審議会の会長として互選され、又は同条第3項の規定により会長の職務を代理する委員として指名されたものとみなす。

平成28年12月7日提出

岩手県知事 達 増 拓 也

理由

文化スポーツ部を設置し、及び国体・障がい者スポーツ大会局を廃止しようとするものである。これが、この条例案を提出する理由である。